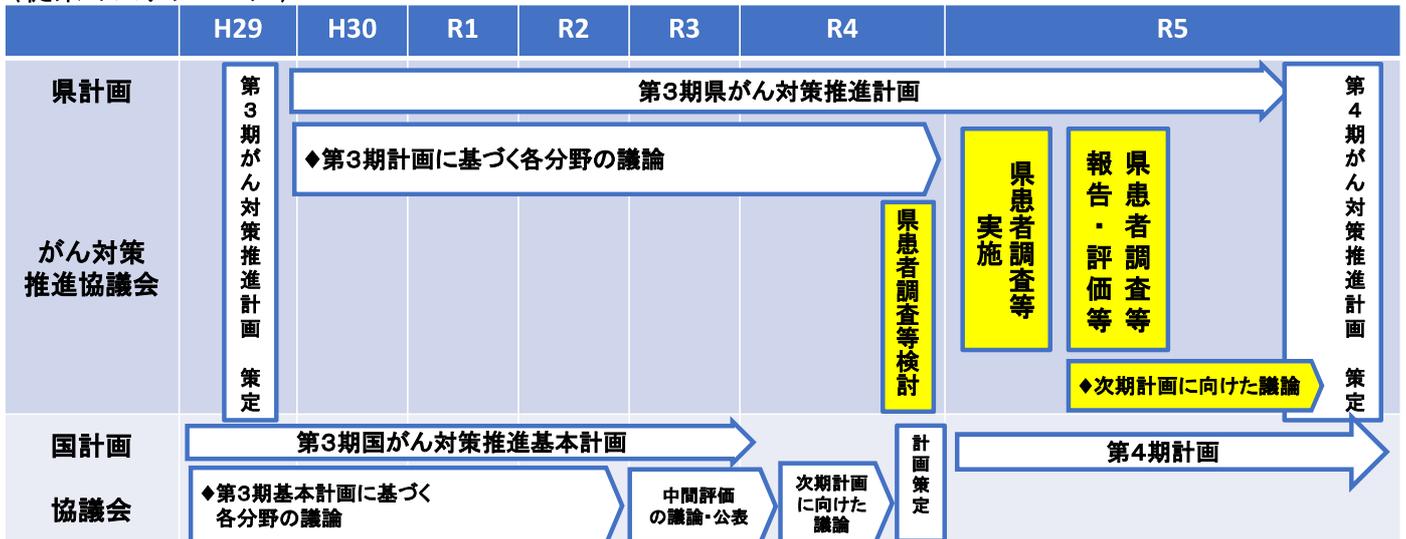


第 4 期県がん対策推進計画の 評価の進め方について（案）

第4期県がん対策推進計画の評価の進め方について(案) 1. 背景・現状

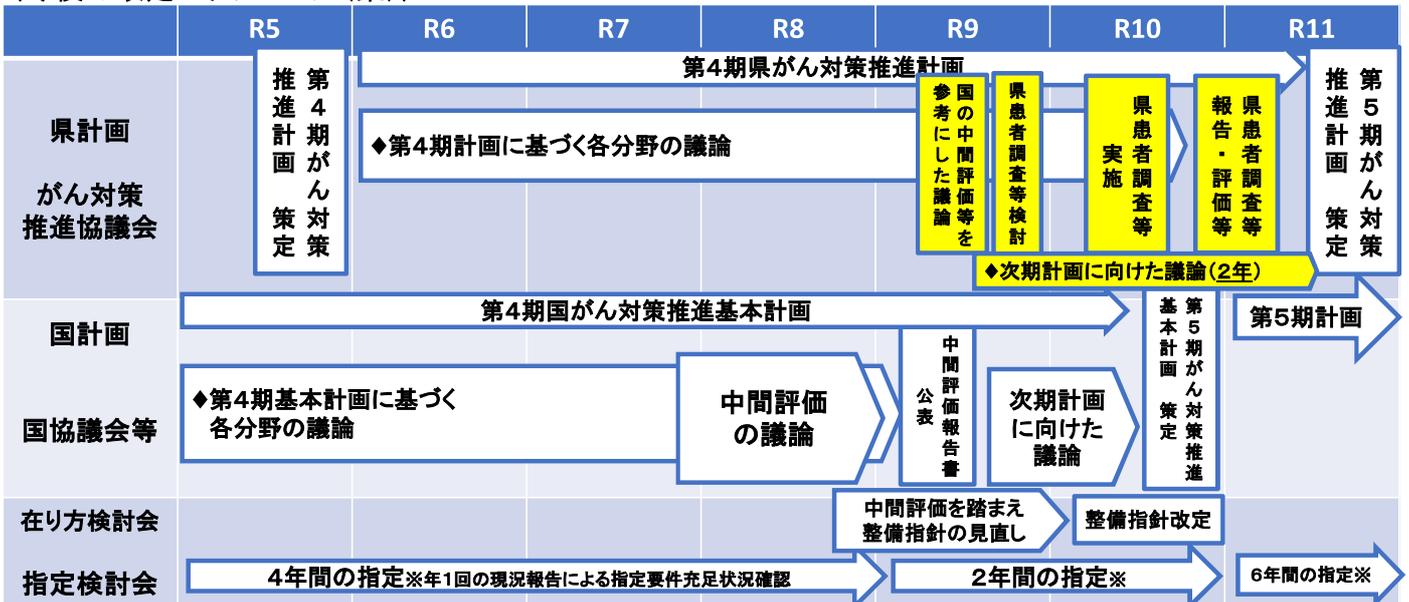
- 従来の計画改定に向けたスケジュールでは、次期計画を検討する時間が十分にとれない。
- 国の計画策定のスケジュールと比較しても、策定に係る期間が短い。
- 国は中間評価のみで、最終評価のとりまとめは行っていない。

〈従来のスケジュール〉



第4期県がん対策推進計画の評価の進め方について(案) 2-1. 対応方針(案)

- がん患者状況等調査等の内容を検討する時期を1年前倒しし、現行計画の評価や次期計画内容を検討する期間をこれまでより長く設ける。
- 〈今後の改定スケジュール(案)〉



- 国は現行計画の数値目標の設定について、引き続き検討を行うとされていることから、県の数値目標においても、国の動向を注視するとともに、県の進捗状況によっては、数値目標の変更について検討を行う。
- 現行計画の評価については、毎年開催される協議会において進捗状況を把握することで評価を行う。
- 計画の最終年度に現行計画の最終評価を行い、次期計画に反映させる。
※ 中間評価は計画策定後の短期的な評価であることから、計画期間における施策の進捗状況について、より直近の数値等を反映させた次期計画を策定するためには、中長期的な進捗状況を把握できる最終評価を基に次期計画を策定することが望ましい。